

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 1. 基本情報

■事業の担当課	農林部農業振興課	■担当係	水田宮農係
■評価事業名称	農業経営高度化支援事業		
■事業開始年度	平成29年度		
■評価事業コード	050200 - 301	■会計区分	一般会計
■総合計画での位置づけ	■政策	03 ひと・技・資源を組合せ活気うまれるまちづくり	
	■基本施策	03 魅力ある農林業の振興	
	■施策	01 農業の生産性向上	
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策
■法令の根拠区分	法令の実施義務(自治事務)		
■法令等の名称	経営体育成基盤整備関連流動化促進事業実施要綱		
■関連計画の名称			
■事業の目的と概要	担い手への農地集積推進と基盤整備地区内の農地利用集積の推進		

## 2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	令和1年度事業計画	令和1年度事業量実績
01	農業経営高度化支援事業	担い手	・業務委託契約の締結 1件(和賀中部岩崎)・農地集積等に関する会議等への参加・基盤整備関連経営体育成等促進計画書計画 報告書等提出・農地集積計画の変更事務	・業務委託契約の締結 1件(和賀中部岩崎)・農地集積等に関する会議等への参加 1回・和賀中部岩崎担い手部会 総会、幹事会への出席 3回・基盤整備関連経営体育成等促進計画変更計画提出1件、高度化計画提出1件、実施状況報告書提出1件

## 3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	備考
直接事業費	555	563	544	577	
人件費	1,352	1,374	461	3,659	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	1,907	1,937	1,005	4,236	

## 4. 評価指標等の状況

指標コード	指標名	28年度	29年度	30年度	1年度	指標の説明
01	担い手への集積率	0.598	0.623	0.672	0.616	平成24年度より地域農業マスタープランに「地域の中心となる経営体」として位置付けられた経営体の集積率
02	事業実施地区における担い手への集積率	0.65	0.63	0.66	0.76	事業実施地区における「担い手への集積面積」÷「事業実施面積」

# 事務事業事後評価シート[令和1年度事業]

## 5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

### ■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

### 達成状況の分析

ほ場整備地区内の経営体育成及び担い手への利用集積を促進した。

### 問題点・課題等

中心経営体集積率が85%を超えれば促進交付割合も上がり農家負担が減るが、現状以上の集積が難しい状況にある。

### 1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

### 2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

### 3. 事業廃止の影響・貢献度

- 事業の廃止により重大な問題が発生する
- 事業の廃止により何らかの問題が発生する
- 事業の廃止による問題は想定されない

### 4. 市民生活・企業活動への貢献度

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持に一定程度貢献している
- 市民生活・企業活動の維持への貢献度は低い

### 5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

### 6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

### 7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

### 9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

### 10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

### 11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

### ■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

地域農業を継続していくために圃場整備事業は重要であり、農家負担の軽減対策は必要不可欠である。

### ■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了